【事務局長談話】　　2004 年 2 月 19 日

鳥インフルエンザ問題に関する談話
「鳥インフルエンザによる風評被害の改善を求める」

日本食品関連産業労働組合総連合会
事務局長　佐藤　孝司

１．　今年１月山口県で鳥インフルエンザが確認されて以来、タイ・中国・ベトナム等アジア地域での広がりを見せており、これらの国から鶏肉製品等の輸入停止が実施された。

２．　この輸入停止措置が、「鶏肉・卵の摂取により、鳥インフルエンザが人に感染する」というような誤解を生み、結果として、鶏肉・卵の販売数量低下、価格下落という「風評被害」を起こしている。

３．　この状態が長期化すれば、食品関連産業、外食産業の経営悪化により、労働者の労働条件、雇用問題にも影響が及ぶ可能性がある。

４．　風評被害対策として、農水省のプレスリリースには『鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。』と明記されているが、更なる広報の徹底を行うとともに、「鶏肉の輸入停止措置は、あくまで国内の家きんの保護のための措置」ということも正確にアナウンスすることを求める。

５．　今後、国内での鳥インフルエンザの発生防止にむけ、国内へのウイルス侵入防止と国内における蔓延防止に向け万全の対策をとるよう政府に求める。

６．　また、これからの日本の食の安全・安心を守るために、自給率・農業問題・食品産業問題等含めた食料政策全体の抜本的見直しを強く政府に求める。

７．　フード連合加盟組合においても、鳥インフルエンザの発生・拡大防止に向け、万全の対策をとるよう会社側に求めていく。

以上